

令和7年度(冬) 地域医療構想調整会議 事前質問

番号	医療圏	資料番号	項目	内容	対応	回答	担当部署
1	千葉	資料8、9	新たな地域医療構想の策定及び保健医療計画の中間見直し、次年度調整会議の予定	資料8を拝見すると、区域の点検等に関する国の資料が掲載されていますが、千葉保健医療圏は人口が約100万人であり直接の関係はないように思います。 来年度、新たな地域医療構想の関係で具体的にどのような議論を進めていくか、会議の際にはご説明いただけないでしょうか。	○	国では、新たな地域医療構想の策定に向け、人口規模に応じて、特に人口の少ない地域において構想区域（二次保健医療圏）の見直しを検討することとしてはどうか、という議論がなされています。 なお、「特に」として人口の少ない地域での検討を示されているところではありますが、構想区域（二次保健医療圏）は、医療法に基づき、地理的条件等の自然条件や交通事情等の社会的条件、患者の受療動向等を考慮して設定するものであることから、各医療圏における患者の流入の状況や関係者の御意見等を総合的に勘案しながら、見直しの必要性を含め検討してまいります。	健康福祉政策課 (政策室)